2025年 西日本 420 級セーリング選手権大会

(2025年国際 420級世界選手権、オープンヨーロッパ選手権選考大会)

共同主催:日本 420 協会、大分県セーリング連盟

期 日:2025年1月11日(土)~1月13日(月•祝)

場 所:別府北浜ヨットハーバー

〒874-0920 大分県別府市北浜1丁目818-386

クラス: 国際 420級

帆走指示書(SI)

[NP]の表記は、艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは、規則 60.1(a)を変更している。

[SP]の表記は、レース委員会、またはテクニカル委員会が審問なしに標準ペナルティを適用することができる規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合には審問を経てプロテスト委員会の裁量ペナルティが決定される。

1 規則

- 1.1 本大会には『セーリング競技規則 2021-2024』(以下「RRS」という)に定義 された規則が適用される。
- 1.2 RRS 付則 T が適用される。
- 1.3 RRS A6.1を以下の通り変更する。

(World Sailing の RRS 改訂:2023 年1月1日より施行)

「ある艇が、レースで失格とされた場合、またはフィニッシュ後リタイアした場合、<u>またはコースの帆走をしなかったと得点された場合には、</u>その艇の後にフィニッシュしたそれぞれの艇の順位を 1 つずつ繰り上げなければならない。」

1.4 [NP] [DP] RRS 40.2 を用いず RRS40.1 を次のとおり変更し適用する。 「各競技者は、水上にいる間は、衣服または個人装備を一時的に替えたり整えたりする間を除き、常時、個人用浮揚用具を着用していなければならない。ウエット・スーツやドライ・スーツは個人用浮揚用具ではない。」

2 帆走指示書の変更

2.1 帆走指示書(以下 SI という)の変更は、それが発効する当日の 09:00 までに 大会 LINE オープンチャット (以下、「大会オープンチャット」という。) に 配信される。ただし、レース日程の変更は、発行する前日の 19:00 までに 大会オープンチャットに配信される。

3 選手とのコミュニケーション

- 3.1 選手への通告は、大会オープンチャットで配信される。
- 3.2 [DP] レース中、緊急の場合を除き、艇は音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータ通信を受信してはならない。この制限はモバイル・フォンにも適用される。

大会オープンチャット「西日本 420 級セーリング選手権大会 2024」 参加コードを入力してください 『 Beppu 』

https://line.me/ti/g2/WWIAXgLK9SZ3CXWqIkUd-

RVwh1PJMzGeCDd86A?utm_source=invitation&utm_medium=QR_code&utm_campaign=default

4 [DP] **行動規範**

4.1 競技者および支援者は、レース委員会からの合理的な要求に応じなければならない。

5 陸上で発せられる信号

- 5.1 陸上で発せられる信号は、北浜ヨットハーバースロープ横のポールに掲揚される。
- 5.2 [DP] [NP] 音響信号1声とともに掲揚されるD旗は、「艇は、この信号が発せられるまでハーバーから離れないようにしなければならない。」ことを意味する。また、予告信号は、D旗掲揚後30分より前には発せられない。
- 5.3 予告信号予定時刻の30分前までにD旗が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。

6 レース日程

6.1 レース日程

日付	420 クラス	最初のレースの予告信号の時刻	
1月11日(土)	2 レース	13:25	
1月12日(日)	3 レース	09:55	
1月13日(月·祝)	2 レース	09:55	

- **6.2** 天候等その他の理由にて、1月12日(日)は翌日の予定レースを前倒しにて 最大4レース実施することがある。
- 6.3 本大会は7レースを予定されている。
- 6.4 RRS レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。 1 つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起する ために、予告信号を発する 5 分前までにレース委員会信号艇(以下シグナル ボートという)に音響 1 声と共にオレンジ旗を掲揚する。
- 6.5 2025年1月13日(月・祝)には、13:00より後に予告信号を発しない。

7 ブリーフィング

7.1 北浜公園デッキにてレース委員会、プロテスト委員会、テクニカル委員会よりアナウンスを行う。日時は以下の通りとする。

日 付	開始時間
1月11日(土)	12:00
1月12日(日)	8:30
1月13日(月・祝)	8:30

8 クラス旗

8.1 クラス旗は、以下のとおりとする。

クラス	旗
国際 420 級	420 旗(白色地に青で 420)

9 レース・エリア

9.1 【添付図 A】にレース・エリアの位置を示す。

10 コース

- 10.1 【添付図 B】は「コース・コード (LR)」のコース見取り図を示す。各レグ間のおおよその角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。
- **10.2** 予告信号以前に、シグナルボートに最初のレグのおおよそのコンパス方位を 掲示する。

11 マーク

- **11.1** マーク 1、4S および 4P は黄色円柱形ブイとする。
- 11.2 SI 13 に規定される新しいマークは、ピンク色円柱形ブイである。
- 11.3 スタート・マークはスターボードの端にあるシグナルボートと、ポートの端 の黄色円柱形ブイとする。
- **11.4** フィニッシュ・マークは、ポートの端にあるレース委員会艇と、スターボードの端にあるオレンジ色円筒形ブイとする。

12 スタート

- 12.1 スタート・ラインは、スタート・マーク上で『オレンジ旗』を掲揚しているポールとスタート・マークのコース側との間とする。
- 12.2 スタート信号後4分以内にスタートしない艇は、審問なしに『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これはRRS A5.1と A5.2 を変更している。
- 12.3 レースが再スタートまたは再レースとなった場合に掲示される RRS30.4 に抵触した艇のセール番号は、次のレースの予告信号前にシグナルボートのスターン掲示板に掲示される。
- 12.4 [NP] SI12.2以外でスタート時に OCS、UFD 及び BFD と記録された艇のセール番号を一連のスタート完了後、シグナルボートのスターン掲示板に掲示する。この掲示の失敗またはリストの不十分及び誤りは救済の要求の根拠にならない。これは RRS60.1(b)を変更している。

13 コースの次のレグの変更

13.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し(またはフィニッシュ・ラインを移動し)、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合、そのマークは元のマークで置き換える。

14 フィニッシュ

14.1 フィニッシュ・ラインは、フィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、フィニッシュ・マークのコース側の間とする。

15 ペナルティ方式

- **15.1** [NP] [SP] SI 19.2 のチェックイン違反艇はレース委員会により標準ペナルティが課せられる。ペナルティは直前に行われたレースに対し課せられる。 但し DNF より悪い得点が与えられることはない。
- **15.2** [SP] の記された規則に対する標準ペナルティのリストは、大会1日目の 9:00 までに掲示される。標準ペナルティを課された艇は、得点略語 STP を 用いて記録される。これは、RRS A10 を変更している。
- 15.3 RRS T1 に基づく「レース後のペナルティ」を履行した艇は、得点略語 PRP を用いて記録される。これは RRS A10 を変更している。
- **15.4** プロテスト委員会は裁量ペナルティ[DP]の目安(ガイドライン)を、大会 1 日目の 09:00 までに掲示される。
- **15.5** RRS 付則 P が適用される。

16 タイム・リミットとターゲット・タイム

16.1 マーク1のタイム・リミット、レース・タイム・リミット、フィニッシュ・ ウィンドゥ及びターゲット・タイムを下表に示す。

マーク1のタイ	レース・タイム・	フィニッシュ・ウ	ターゲット・
ム・リミット	リミット	インドゥ	タイム
20 分	70 分	15 分	35~45 分

- **16.2** マーク1のタイム・リミット内に1艇もマーク1を通過しなかった場合、レースは中止される。
- 16.3 フィニッシュ・ウィンドウは、最初の艇がスタートし、コースを帆走してフィニッシュした後、艇がフィニッシュするまでの時間である。フィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュできず、かつ、その後リタイアせず、ペナルティを課されず、または救済を与えられなかった艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった(DNF)』と記録される。これはRRS 35、A4、A5 を変更している。
- 16.4 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済要求の根拠とはならない。 これは RRS 62.1(a)を変更している。

17 審問要求

- 17.1 抗議及び救済または審問再開の要求は、抗議書に記入のうえ、締切時間内に 提出しなければならない。 抗議書は、北浜ヨットハーバー艇庫1階受付で 入手することができる。
- 17.2 抗議締切時刻は、その日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分とする。
- 17.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、 審問の予定を知らせるため、抗議締切時刻後30分以内に通告を大会オープ ンチャットに掲示される。審問は掲示された時刻にプロテストルーム(北浜

ョットハーバー艇庫2階)にて開催される。当事者は、プロテスト委員会事務局前に待機していなければならない。

- 17.4 レース委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 61.1(b)に基づき艇に伝えるために大会オープンチャットに掲示される。
- 17.5 RRS 付則 P に基づき RRS 42 違反に対するペナルティを課された艇のリストは大会オープンチャットに掲示される。
- **17.6** SI 及びレース公示 (NOR) の規則で[SP]または[DP]の記された規則、クラス規則、RRS G の規則および RRS 77 の違反に対するペナルティは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。
- 17.7 大会計測規定、クラスルールまたは[SP]および[DP]とマークされた NOR または SI の違反に対するペナルティは、プロテスト委員会の裁量でペナルティが決定する。艇は、これらの違反に関する審問より前に、ペナルティ報告書に自ら違反したことを記入して提出することで、「スポーツマンシップと規則」に定められたスポーツマンシップの基本原則に従うことができる。
- 17.8 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は、次の時間内に提出されなければならない。
 - (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時間内。
 - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 20 分以内。これは RRS66 を変更している。
- 17.9 レースが予定される最終日においては、プロテスト委員会の判決に基づく救済要求は、判決の掲示から20分以内に提出されなければならない。これは、RRS 62.2(a)を変更している。

18 得点

- 18.1 大会の成立には、1レースを完了することが必要である。
- **18.2** (a) 完了したレースが 3 レース未満だった場合、艇のシリーズの 得点は、レース得点の合計とする。
 - (b) 完了したレースが3レース以上だった場合、艇のシリーズの得点は、最も悪い得点を除外したレース得点の合計とする。
- **18.3** 艇は掲示された得点またはシリーズ成績に誤りがあると判断した場合、得点 照会要請書を提出することができる。

19 安全規定

- **19.1** 参加艇は、レース中、クラスルールに規定されている曳航用ロープを搭載しなければならない。
- 19.2 [NP] [SP] 出艇及び帰着申告は、署名方式で行う。署名用紙は大会受付に用意される。
 - 19.2.1 レースに参加しようとする艇及び支援者艇は、その日の予告信号予定時刻前までに署名用紙に署名しなければならない。また、レースに参加(出艇)しない艇及び支援者艇は、その日の予告信号予定時刻前までにリタイア報告書をレース委員会に提出しなければならない。
 - 19.2.2 帰着した艇及び支援者艇は、帰着後速やか(できるだけ早い機会)に、また、その日の当該種目の最終レース終了後、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内に署名用紙に署名しなければならない。

- 19.3 [NP] [SP] レースからリタイアする艇は、可能であれば、出来るだけ早く運営艇に伝え、帰着後は速やかにリタイア報告書を入手し、レース委員会に送信しなければならない。
- 19.4 レース委員会、プロテスト委員会及びテクニカル委員会は、艇が安全に帆走できないと判断した場合は、リタイアを勧告することができる。また、艇が緊急救助を必要とするような危険な状態だと判断した場合は、強制的に救助活動を行うことがある。この場合は救済要求の根拠にはならない。これはRRS 60.1(b)を変更している。

20 「NP]「DP] 乗員の交代と装備の交換

- 20.1 乗員の交代を要求する場合は、乗員変更届を提出し、許可を得なければならない。海上で交代した場合は、シグナルボートに伝え、帰着後、乗員変更届を提出すること。
- 20.2 損傷または紛失した装備の交換は、テクニカル委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に装備交換申請書をテクニカル委員会に提出し、許可を得なければならない。
- 20.3 損傷または紛失した装備品の交換が海上の場合は、レース委員会に確認後許可され、その交換した装備品は、その日のレース終了後に装備交換申請書をテクニカル委員会に提出し、承認を受けなければならない。

21 装備と計測のチェック

- **21.1** 艇または装備は、クラス規則、NOR および SI に適合しているか、いつでも 検査されることがある。
- 21.2 [NP] [DP] 海上でテクニカル委員会に指示された場合、艇は検査のために指定されたエリアに向かわなければならない。

22 運営船

- 22.1 運営船は、以下のように識別される。
 - ・プロテスト委員会艇・・・・白地に赤字「P」旗
 - ・テクニカル委員会艇・・・・黄色旗

23 「NP]「DP] 支援チーム

- 23.1 支援者は、準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラル・リコールもしくは中止の信号を発するまで、【添付図 C】に定める「艇がレースをしているエリア」の外側にいなければならない。
- 23.2 支援者艇は、ピンク色旗の標識を付けなければならない。
- 23.3 シグナルボートに音響信号1声とともに「V旗」が掲揚された場合、全ての支援艇は救助活動に従事しなければならない。この旗は、レース中であっても掲揚されることがある。この場合、SI 23.1 は適用されない。これは RRS レース信号 V 旗及び RRS 37 を変更している。
- 23.4 支援艇は、前項の場合を除き、レース委員会艇の無線通話を傍受してはならない。

24 ごみの処分

24.1 ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

25 リスク・ステートメント

- 25.1 RRS 3 には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 25.2 この大会の競技者は、自分自身の責任で参加する (RRS 3『レースをすることの決定』参照)。 主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

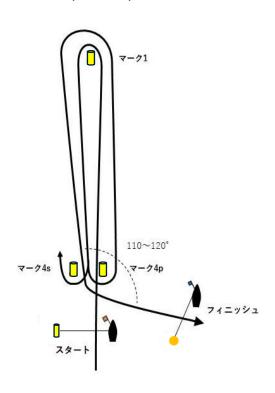
26 肖像権

26.1 競技者は、本大会に参加することにより、大会期間中の競技者または装備に関する動画、スチール写真及び撮影された映像またはその製版について、対価を求めることなく、主催団体に独自の判断で使用する権利を与えるものとする。

【添付図 A】レース・エリア



【添付図 B】コース図 コース・コード『 LR 』 S-1-4s/4p-1-4p-F



【添付図 C】艇がレースをしているエリア

